

年末年始のごみ収集日程

年末年始のごみ収集・資源分別収集などの日程は、左表のようになります。

粗大ごみの収集は、年末は申込みが多くなり、年明けになってしまことがあります。年内の収集を希望される場合は、お早めにお申し込みください。

▼問合せ 住民課環境保全グループ

28・0916

●年末年始のごみと資源収集、し尿汲取り業務案内

区分	とき	12月	1月
○ごみ収集	可燃	第1地区	30日(火)まで
		第2地区	29日(月)まで
	不燃	第1地区	18日(木)まで
		第2地区	17日(水)まで
	プラスチック資源	第1地区	25日(木)まで
		第2地区	24日(水)まで
	粗大ごみ		12月中旬以降の申し込みは、状況によって年明けの回収となることがあります。
○資源分別収集 (缶・ビン・紙パック・ペットボトル・金物)	第1地区	25日(木)まで	8日(木)から
	第2地区	24日(水)まで	14日(水)から
○紙資源分別収集		21日(日)	18日(日)
○リサイクルステーション		28日(日)まで	4日(日)から
○し尿汲取り		26日(金)まで	5日(月)から

ごみ出しのルールを守りましょう

○可燃ごみ・不燃ごみ

可燃ごみ・不燃ごみを前日から出すと猫やカラス等により、ごみ袋が荒らされ、近所迷惑になります。また、不法投棄や放火を誘発する原因にもなります。可燃ごみ・不燃ごみは、収集日当日の朝8時30分までに指定ごみ袋で出してください。

○有害ごみ
蛍光管、スプレー缶、乾電池、ライターなどの有害ごみはリサイクルしています。有害ごみの排出は、ごみ袋には入れず、次のように出してください。
役場1階2番窓口住民課またはリサイクルステーションにお持ちください。なお、白熱電球、LED製品、割れた蛍光管は不燃ごみで出してください。

▽蛍光管
役場1階2番窓口住民課またはリサイクルステーションにお持ちください。

▽スプレー缶
穴を空けず、リサイクル資源として出してください。

▽乾電池

公共施設又は販売店に設置してある電池回収箱に入れてください。

▽ライター

役場1階ロビーまたはリサイクルステーションに設置してあるライター回収箱に入れてください。

▼問合せ 住民課環境保全グループ

28・0916



令和8年度なかよし会 及び子ども教室の入会申込みをお忘れなく

令和8年度の入会申込みを12月1日(月)から12日(金)まで受け付けていま

○有害ごみ

蛍光管、スプレー缶、乾電池、ライターなどの有害ごみはリサイクルしています。有害ごみの排出は、ごみ袋には入れず、次のように出してください。

▽蛍光管

役場1階2番窓口住民課またはリサイクルステーションにお持ちください。

▽スプレー缶
穴を空けず、リサイクル資源として出してください。

▽乾電池

公共施設又は販売店に設置してある電池回収箱に入れてください。

▽ライター

役場1階ロビーまたはリサイクルステーションに設置してあるライター回収箱に入れてください。

▼問合せ 住民課環境保全グループ

28・0916

労働保険の手続きを

「労働保険」とは、「労働者災害補償保険(労災保険)」と「雇用保険」とを総称した言葉であり、常勤、パート、アルバイトなどの名称や雇用形態にかかわらず、労働者を1人でも雇っている事業は原則、強制適用事業であり、成立手続を行う義務があります。手続を行っていない事業主の方は、速やかに県労働局へご相談ください。

詳しくは、愛知労働局、名古屋西労働基準監督署又はハローワーク名古屋中へご相談ください。

▼問合せ

愛知労働局

052・219・5503

名古屋西労働基準監督署

052・481・9533

ハローワーク名古屋中

052・855・3740

す。現在入会している方も改めて申込みが必要です。入会を希望される方は、必ず受付期間内に、役場1階5番窓口子ども応援課またはメールにて、お忘れなくお申込みください。申込み方法等詳細につきましては、広報とよやま11月号13ページをご参照ください。

▽問合せ 子ども応援課子ども応援グループ

28・0936

蛍光管、スプレー缶、乾電池、ライターなどの有害ごみはリサイクルしています。有害ごみの排出は、ごみ袋には入れず、次のように出してください。

▽蛍光管

役場1階2番窓口住民課またはリサイクルステーションにお持ちください。

▽スプレー缶

穴を空けず、リサイクル資源として出してください。

▽乾電池

公共施設又は販売店に設置してある電池回収箱に入れてください。

▽ライター

役場1階ロビーまたはリサイクルステーションに設置してあるライター回収箱に入れてください。

▼問合せ 住民課環境保全グループ

28・0916

穴を空けず、リサイクル資源として出してください。

▽乾電池

公共施設又は販売店に設置してある電池回収箱に入れてください。

▽ライター

役場1階ロビーまたはリサイクルステーションに設置してあるライター回収箱に入れてください。

▼問合せ 住民課環境保全グループ

28・0916

穴を空けず、リサイクル資源として出してください。

▽乾電池

公共施設又は販売店に設置してある電池回収箱に入れてください。

▽ライター

役場1階ロビーまたはリサイクルステーションに設置してあるライター回収箱に入れてください。

▼問合せ 住民課環境保全グループ

28・0916

穴を空けず、リサイクル資源として出してください。

▽乾電池

公共施設又は販売店に設置してある電池回収箱に入れてください。

▽ライター

役場1階ロビーまたはリサイクルステーションに設置してあるライター回収箱に入れてください。

▼問合せ 住民課環境保全グループ

28・0916

穴を空けず、リサイクル資源として出してください。

▽乾電池

公共施設又は販売店に設置してある電池回収箱に入れてください。

▽ライター

役場1階ロビーまたはリサイクルステーションに設置してあるライター回収箱に入れてください。

▼問合せ 住民課環境保全グループ

28・0916

穴を空けず、リサイクル資源として出してください。

▽乾電池

公共施設又は販売店に設置してある電池回収箱に入れてください。

▽ライター

役場1階ロビーまたはリサイクルステーションに設置してあるライター回収箱に入れてください。

▼問合せ 住民課環境保全グループ

28・0916

穴を空けず、リサイクル資源として出してください。

▽乾電池

公共施設又は販売店に設置してある電池回収箱に入れてください。

▽ライター

役場1階ロビーまたはリサイクルステーションに設置してあるライター回収箱に入れてください。

▼問合せ 住民課環境保全グループ

28・0916

穴を空けず、リサイクル資源として出してください。

▽乾電池

公共施設又は販売店に設置してある電池回収箱に入れてください。

▽ライター

役場1階ロビーまたはリサイクルステーションに設置してあるライター回収箱に入れてください。

▼問合せ 住民課環境保全グループ

28・0916

穴を空けず、リサイクル資源として出してください。

▽乾電池

公共施設又は販売店に設置してある電池回収箱に入れてください。

▽ライター

役場1階ロビーまたはリサイクルステーションに設置してあるライター回収箱に入れてください。

▼問合せ 住民課環境保全グループ

28・0916

穴を空けず、リサイクル資源として出してください。

▽乾電池

公共施設又は販売店に設置してある電池回収箱に入れてください。

▽ライター

役場1階ロビーまたはリサイクルステーションに設置してあるライター回収箱に入れてください。

▼問合せ 住民課環境保全グループ

28・0916

穴を空けず、リサイクル資源として出してください。

▽乾電池

公共施設又は販売店に設置してある電池回収箱に入れてください。

▽ライター

役場1階ロビーまたはリサイクルステーションに設置してあるライター回収箱に入れてください。

▼問合せ 住民課環境保全グループ

28・0916

穴を空けず、リサイクル資源として出してください。

▽乾電池

公共施設又は販売店に設置してある電池回収箱に入れてください。

▽ライター

役場1階ロビーまたはリサイクルステーションに設置してあるライター回収箱に入れてください。

▼問合せ 住民課環境保全グループ

28・0916

穴を空けず、リサイクル資源として出してください。

▽乾電池

公共施設又は販売店に設置してある電池回収箱に入れてください。

▽ライター

役場1階ロビーまたはリサイクルステーションに設置してあるライター回収箱に入れてください。

▼問合せ 住民課環境保全グループ

28・0916

穴を空けず、リサイクル資源として出してください。

▽乾電池

公共施設又は販売店に設置してある電池回収箱に入れてください。

▽ライター

役場1階ロビーまたはリサイクルステーションに設置してあるライター回収箱に入れてください。

▼問合せ 住民課環境保全グループ

28・0916

穴を空けず、リサイクル資源として出してください。

▽乾電池

公共施設又は販売店に設置してある電池回収箱に入れてください。

▽ライター

役場1階ロビーまたはリサイクルステーションに設置してあるライター回収箱に入れてください。

▼問合せ 住民課環境保全グループ

28・0916

穴を空けず、リサイクル資源として出してください。

▽乾電池

公共施設又は販売店に設置してある電池回収箱に入れてください。

▽ライター

役場1階ロビーまたはリサイクルステーションに設置してあるライター回収箱に入れてください。

▼問合せ 住民課環境保全グループ

28・0916

穴を空けず、リサイクル資源として出してください。

▽乾電池

公共施設又は販売店に設置してある電池回収箱に入れてください。

▽ライター

役場1階ロビーまたはリサイクルステーションに設置してあるライター回収箱に入れてください。

▼問合せ 住民課環境保全グループ

28・0916

穴を空けず、リサイクル資源として出してください。

▽乾電池

公共施設又は販売店に設置してある電池回収箱に入れてください。

▽ライター

役場1階ロビーまたはリサイクルステーションに設置してあるライター回収箱に入れてください。

▼問合せ 住民課環境保全グループ

28・0916

穴を空けず、リサイクル資源として出してください。

▽乾電池

公共施設又は販売店に設置してある電池回収箱に入れてください。

▽ライター

役場1階ロビーまたはリサイクルステーションに設置してあるライター回収箱に入れてください。

▼問合せ 住民課環境保全グループ

28・0916

穴を空けず、リサイクル資源として出してください。

▽乾電池

公共施設又は販売店に設置してある電池回収箱に入れてください。

▽ライター

役場1階ロビーまたはリサイクルステーションに設置してあるライター回収箱に入れてください。

▼問合せ 住民課環境保全グループ

28・0916

穴を空けず、リサイクル資源として出してください。

▽乾電池

公共施設又は販売店に設置してある電池回収箱に入れてください。

▽ライター

役場1階ロビーまたはリサイクルステーションに設置してあるライター回収箱に入れてください。

▼問合せ 住民課環境保全グループ

28・0916

穴を空けず、リサイクル資源として出してください。

▽乾電池

公共施設又は販売店に設置してある電池回収箱に入れてください。

▽ライター

役場1階ロビーまたはリサイクルステーションに設置してあるライター回収箱に入れてください。

▼問合せ 住民課環境保全グループ

28・0916

穴を空けず、リサイクル資源として出してください。

▽乾電池

公共施設又は販売店に設置してある電池回収箱に入れてください。

▽ライター